(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-213356 (P2008-213356A)

(43) 公開日 平成20年9月18日 (2008.9.18)

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード (参考)

B41J 11/70 (2006.01)

B 4 1 J 11/70

20058

審査請求 未請求 請求項の数 4 〇L (全 14 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2007-55289 (P2007-55289)

平成19年3月6日(2007.3.6)

(71) 出願人 000130581

株式会社サトー

東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号

(72) 発明者 高橋 修司

東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株

式会社サトー内

(72) 発明者 八重樫 侯一

東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株

式会社サトー内

Fターム (参考) 2C058 AD06 AE04 AE14 LA03 LA24

LC02 LC27 LC28

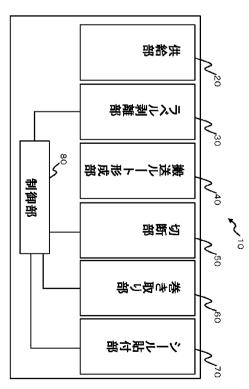
(54) 【発明の名称】小巻装置

(57)【要約】

【課題】本発明は、小巻き作業の処理量を低下させることなく、小巻きロールとした際に外周約1周分に位置するラベルをセパレータから剥離して小巻きすることができる小巻装置を提供することを課題とする。

【解決手段】元シートの搬送ルートに配設され、セパレータを幅方向において切断する切断部50と、切断部50よりも搬送ルートの上流側に配設され、巻き取り部60に小巻きロールとして巻き取られた際に外周約1周分に位置するラベルを剥離させるラベル剥離部30と、切断部50によってセパレータを幅方向において切断した際に、次に巻き取る小巻きロールの外周約1周分に位置するラベルをラベル剥離部によって剥離できるように、切断部50とラベル剥離部30との間の搬送ルートの長さが小巻きロールとして巻き取る巻き取り長さと略同ーとなるような搬送ルートが形成された搬送ルート形成部40とを備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

セパレータにラベルが連続して仮着されている元シートを搬送手段によって搬送し、設定されている巻き取り長さの前記元シートを小巻きロールとして巻き取り軸に小巻きする小巻装置であって、

前記元シートの搬送ルートに配設され、前記セパレータを幅方向において切断するカッタ手段と、

該カッタ手段よりも前記搬送ルートの上流側に配設され、前記巻き取り軸に前記小巻きロールとして巻き取られた際に外周約1周分に位置する前記ラベルを前記セパレータから剥離させる剥離手段と、

前記カッタ手段によって前記セパレータを幅方向において切断した際に、次に巻き取る前記小巻きロールの外周約1周分に位置する前記ラベルを前記剥離手段によって剥離できるように、前記カッタ手段と前記剥離手段との間の前記搬送ルートの長さが前記小巻きロールとして巻き取る前記巻き取り長さと略同一となるような前記搬送ルートが形成された搬送ルート形成手段とを具備することを特徴とする小巻装置。

【請求項2】

前記巻き取り軸に巻き取られた前記小巻きロールの周面に外周固定用シールを貼付して固定するシール貼付手段を具備し、

該シール貼付手段による前記小巻きロールの周面への前記外周固定用シールの貼付動作と、前記剥離手段による次に巻き取る前記小巻きロールの外周約1周分に位置する前記ラベルに対する剥離動作とを、前記カッタ手段によって前記セパレータを幅方向において切断した後に並行して行うことを特徴とする請求項1記載の小巻装置。

【請求項3】

前記剥離手段は、剥離板と、

該剥離板で前記元シートが折り返される前記搬送ルートと前記剥離板で前記元シートが 折り返されない前記搬送ルートとを切り換える切換手段とを具備し、

前記切換手段によって前記剥離板で前記元シートが折り返される前記搬送ルートに切り換えることで前記ラベルを前記セパレータから剥離させることを特徴とする請求項1又は 2記載の小巻装置。

【請求項4】

前記剥離手段によって前記セパレータから剥離された前記ラベルを収納するラベル収納ボックスと、

該ラベル収納ボックスに設けられ、剥離された前記ラベルを前記ラベル収納ボックス内に導く剥離ローラと、

前記剥離手段によって前記セパレータから前記ラベルを剥離させる際には、前記ラベル収納ボックスを前記元シートが搬送される領域内に移動させ、前記剥離手段によって前記セパレータから前記ラベルを剥離させない際には、前記ラベル収納ボックスを前記元シートが搬送される領域外に移動させるボックス移動手段とを具備することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の小巻装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

セパレータにラベルが連続して仮着されている元シートを搬送して小巻きロールとして 小巻きする小巻装置に関し、小巻きロールとした際に外周約1周分に位置するラベルをセ パレータから剥離して小巻きする小巻装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、ロール状のラベル連続体は、製造段階において印刷機により印刷が施されてロール状に大径の元ロールとして巻き取られるが、通常、印刷機によって巻き取られた元ロールの長さは、1000m程度であるのに対し、ラベル貼付機に使用されるロール状のラベ

10

20

30

40

ル連続体の長さは、150m程度であるため、元ロールをラベル貼付機で使用できるように小巻きロールとして小巻する小巻装置が用いられている。

[0003]

また、小巻きロールをラベル貼付機で使用する場合には、ラベル貼付機にセットする際にラベル貼付機のラベル剥離部から巻き取り部までの間のラベルがラベルセットロス部分として使用することができないため、ラベルセットロス部分である外周約1周分のラベルをセパレータから剥離して小巻する小巻装置が提案されている(例えば、特許文献1参照)。

[0004]

しかしながら、従来技術では、小巻き作業中にラベルの剥離が行われており、確実にラベルの剥離を行うために、ラベルを剥離する際には、小巻するスピードをスローダウンさせる必要があるため、小巻き作業の処理量が低下してしまうという問題点があった。

[0005]

【特許文献1】特開2003-192234号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

本発明は斯かる問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、小巻き作業の処理量を低下させることなく、小巻きロールとした際に外周約1周分に位置するラベルをセパレータから剥離して小巻きすることができる小巻装置を提供する点にある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明は上記課題を解決すべく、以下に掲げる構成とした。

請求項1記載の発明の要旨は、セパレータにラベルが連続して仮着されている元シートを搬送手段によって搬送し、設定されている巻き取り長さの前記元シートを小巻きロールとして巻き取り軸に小巻きする小巻装置であって、前記元シートの搬送ルートに配設され、前記セパレータを幅方向において切断するカッタ手段と、該カッタ手段よりも前記搬送ルートの上流側に配設され、前記巻き取り軸に前記小巻きロールとして巻き取られた際に外周約1周分に位置する前記ラベルを前記セパレータから剥離させる剥離手段と、前記カッタ手段によって前記セパレータを幅方向において切断した際に、次に巻き取る前記小巻きロールの外周約1周分に位置する前記ラベルを前記剥離手段によって剥離できるように、前記カッタ手段と前記剥離手段との間の前記搬送ルートの長さが前記小巻きロールとして巻き取る前記巻き取り長さと略同ーとなるような前記搬送ルートが形成された搬送ルート形成手段とを具備することを特徴とする小巻装置に存する。

また請求項2記載の発明の要旨は、前記巻き取り軸に巻き取られた前記小巻きロールの周面に外周固定用シールを貼付して固定するシール貼付手段を具備し、該シール貼付手段による前記小巻きロールの周面への前記外周固定用シールの貼付動作と、前記剥離手段による次に巻き取る前記小巻きロールの外周約1周分に位置する前記ラベルに対する剥離動作とを、前記カッタ手段によって前記セパレータを幅方向において切断した後に並行して行うことを特徴とする請求項1記載の小巻装置に存する。

また請求項3記載の発明の要旨は、前記剥離手段は、剥離板と、該剥離板で前記元シートが折り返される前記搬送ルートと前記剥離板で前記元シートが折り返されない前記搬送ルートとを切り換える切換手段とを具備し、前記切換手段によって前記剥離板で前記元シートが折り返される前記搬送ルートに切り換えることで前記ラベルを前記セパレータから剥離させることを特徴とする請求項1又は2記載の小巻装置に存する。

また請求項4記載の発明の要旨は、前記剥離手段によって前記セパレータから剥離された前記ラベルを収納するラベル収納ボックスと、該ラベル収納ボックスに設けられ、剥離された前記ラベルを前記ラベル収納ボックス内に導く剥離ローラと、前記剥離手段によって前記セパレータから前記ラベルを剥離させる際には、前記ラベル収納ボックスを前記元シートが搬送される領域内に移動させ、前記剥離手段によって前記セパレータから前記ラ

10

20

30

40

ベルを剥離させない際には、前記ラベル収納ボックスを前記元シートが搬送される領域外に移動させるボックス移動手段とを具備することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の小巻装置に存する。

【発明の効果】

[0008]

本発明の小巻装置は、元シートの搬送ルートに配設され、セパレータを幅方向において切断するカッタ手段と、カッタ手段よりも搬送ルートの上流側に配設され、巻き取り軸に小巻きロールとして巻き取られた際に外周約1周分に位置するラベルをセパレータから剥離させる剥離手段と、カッタ手段によってセパレータを幅方向において切断した際に、次に巻き取る小巻きロールの外周約1周分に位置するラベルを剥離手段によって担じて大きでできるという対したできるの外周約1周分に位置するラベルを表き取られた小巻きロールを抜き取る作業中に、次に巻き取る作業中に、次に巻き取るにより、巻き取られた小巻きロールを抜き取る作業中に、次に巻き取る小巻きロールを表えていてきるという対離には、小巻きすることができるという効果を奏する。

[0009]

さらに、本発明の小巻装置は、巻き取り軸に巻き取られた小巻きロールの周面に外周固定用シールを貼付して固定するシール貼付手段を備え、シール貼付手段による小巻きロールの周面への外周固定用シールの貼付動作と、剥離手段による次に巻き取る小巻きロールの外周約1周分に位置するラベルに対する剥離動作とを、カッタ手段によってセパレータを幅方向において切断した後に並行して行うように構成することにより、外周固定用シールの貼付動作中に、次に巻き取る小巻きロールの外周約1周分に位置するラベルの剥離作業を行うことができ、ラベルを剥離する際に小巻きスピードをスローダウンさせる必要がないため、小巻き作業の処理量を低下させることなく、小巻きロールとした際に外周約1周分に位置するラベルをセパレータから剥離して小巻きすることができるという効果を奏する。

[0010]

さらに、本発明の小巻装置は、剥離手段として、剥離板と、剥離板で元シートが折り返される搬送ルートと剥離板で元シートが折り返されない搬送ルートとを切り換える切換手段とを備え、切換手段によって剥離板で元シートが折り返される搬送ルートに切り換えることでラベルをセパレータから剥離させるように構成することにより、剥離板で元シートが鋭角的に折り返される搬送ルートを設定することができ、ラベルをセパレータから確実に剥離させることができるという効果を奏する。

[0011]

さらに、本発明の小巻装置は、剥離手段によってセパレータから剥離されたラベルを収納するラベル収納ボックスと、当該ラベル収納ボックスに設けられ、剥離されたラベルをラベル収納ボックス内に導く剥離ローラと、剥離手段によってセパレータからラベルを剥離させる際には、ラベル収納ボックスを元シートが搬送される領域内に移動させ、剥離手段によってセパレータからラベルを剥離させない際には、ラベル収納ボックスを元シートが搬送される領域外に移動させるボックス移動手段とを備えることにより、小巻き作業時に影響を与えることなく、剥離されたラベルを剥離ローラによって確実にラベル収納ボックス内に収納することができるという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

[0012]

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。

[0013]

図1は、本発明に係る小巻装置の実施の形態の構成を示すブロック図であり、図2は、図1に示す小巻き装置によって巻き取られる小巻きロールの構成を示す斜視図であり、図

10

20

30

40

10

20

30

40

50

3 は、図1に示す供給部およびラベル剥離部の構成を示す概略側面図であり、図4 は、図3 に示す剥離機構の構成を示す概略上面図であり、図5 は、図3 に示す剥離機構の構成を示す概略側面図であり、図6 は、図1 に示す搬送ルート形成部、切断部、巻き取り部およびシール貼付部の構成を示す概略側面図であり、図7 は、図1 に示す制御部の構成を示すプロック図である。

[0014]

本実施の形態は、セパレータ1に複数列のラベル2が連続して仮着されている元シート3をラベルの一列毎に複数に切断すると共に、所定の巻き径の小巻きロール4として巻き取る小巻装置10であり、図1を参照すると、供給部20と、ラベル剥離部30と、搬送ルート形成部40と、切断部50と、巻き取り部60と、シール貼付部70と、ラベル剥離部30、切断部50、巻き取り部60およびシール貼付部70の動作を制御する制御部80とを備えている。

[0015]

小巻装置10によって巻き取られる小巻きロール4は、図2(a)および(b)に示すように、ラベル剥離部30によって、小巻きロール4に巻き取られた端部、すなわち巻き終わりに位置するラベル2aを残して、ラベルセットロス部分である外周約1周分のラベル2bをセパレータ1から剥離し、図2(c)に示すように、シール貼付部70によって、外周固定用シール5を最も巻き終わりに位置するラベル2aと剥離したラベル2bに隣接していたラベル2cとに架け渡して貼付することで固定される。このように小巻きロール4の外周約1周分のラベル2bをセパレータ1から剥離しておくことによって、プリンタへのセッティングを簡単に行うことができるようになる。

[0016]

供給部20は、図3を参照すると、セパレータ1に複数列のラベル2が連続して仮着されている元シート3が巻回された大径の元ロール6が装着される供給軸21と、元ロール6を交換する際に元シート3をつなぎ合わせるための交換時つなぎ台22とが配設されており、供給軸21から引き出された元シート3がラベル剥離部30に供給される。

[0017]

ラベル剥離部30は、図3を参照すると、元シート3の搬送方向上流側から、元シート3からラベル2を剥離させる剥離機構31と、欠点、すなわちラベル2の汚れや剥離等に起因して小巻きロール4として巻き取ることができない箇所を検出した際に元シート3をつなぎ合わせるための欠点検出時つなぎ台32と、搬送モータ34によって回転駆動される、元シート3を搬送させるための搬送ローラ33とが順次配設されており、搬送ローラ33の回転によって搬送された元シート3が搬送ルート形成部40に供給される。

[0 0 1 8]

[0019]

搬送ルート形成部40は、図6を参照すると、複数のガイドローラ41が配設されてな

り、元シート 3 が複数のガイドローラ 4 1 間を架け渡されて搬送される搬送ルートが形成されている。なお、搬送ルート形成部 4 0 によって形成された搬送ルートの長さは、剥離機構 3 1 から切断部 5 0 までの元シート 3 の長さが小巻きロール 4 として巻き取る巻き取り長さと略同一となるように設定されている。

[0020]

切断部50は、セパレータ1を一列毎に複数に切断すると共に、設定された巻き取り長さ毎にセパレータ1を幅方向において切断する切断手段であり、図6を参照すると、元シート3の搬送方向上流側から、セパレータ1の裏面にラベルピッチを出せつせられているタイミングマーク(例えば、黒色矩形状のマーク)を検出する搬送モータ55によって力と、をして、カッタ52と、搬送モータ55によって方でよった。なお、元シート3を搬送させるための搬送ローラ53と、セパレータ1を幅において切断する第2カッタ54とが順次配設されている。なお、第1カッタ52は、カッタ52は、カッタ52は、カッタ1を常時切断するように設定されている。また、第2カッタ54は、セパレータ1の幅よりも長い切断刃を備え、搬送量検出センサ51によって検出される元シート3の搬送量に基づいて、巻き取り部60によって巻き取られる元シート3が巻き取りの搬送量に基づいて、巻き取り部60において切断する。なお、搬送量検出センサ51によってセパレータ1が幅方向において切断する。なお、投送量は出センサ51によってセパレータ1に仮着されているラベル2自体を検出するようにしても良い。

[0021]

巻き取り部60は、図6を参照すると、第1カッタ52によってセパレータ1が一列毎に複数に切断されて搬送されてくる元シート3をそれぞれ小巻きロール4として巻き取る巻き取り軸61が配設されており、巻き取る巻き取り軸61は、巻き取りモータ62によって回転駆動される。

[0022]

シール貼付部70は、巻き取り軸61に巻き取られた小巻きロール4の最も巻き終わりに位置するラベル2aと剥離したラベル2bに隣接していたラベル2cとに架け渡して外周固定用シール5を貼付する外周固定用シール貼付手段であり、図6を参照すると、帯状台紙に間隔をおいて外周固定用シール5が仮着されているシール連続体7がロール状に回転動される、外周固定用シール5が剥離された帯状台紙を巻き取りも76によって2を転動される、外周固定用シール5が剥離された帯状台紙を巻き取り軸01に巻き取りまる台紙巻き取り軸01に巻き取りまた小巻きロール4の周面に供給された外周固定用シール5を押圧ローラ74と、帯状台紙に仮着されている外周固定用シール5や帯状台紙にシールピッチで予め印刷されているタイミングマーク(例えば、黒色矩形状のマーク)を検出することで外周固定用シール5を検出するシールセンサ75とを備えている。

[0023]

制御部80は、図7を参照すると、搬送量検出センサ51の検出信号に基づいて元シート3の搬送量をカウントする搬送量カウント部81と、搬送モータ34、搬送モータ55および巻き取りモータ62の駆動を制御する搬送制御部82と、第2カッタ54の駆動を制御する切断制御部83と、弛み除去モータ311、送りモータ315、送りモータ315および移動モータ328を駆動することで剥離動作を制御する剥離制御部84と、シールセンサ75の検出信号に基づいて巻き取りモータ62および台紙巻き取りモータ76を駆動することで外周固定用シール5の貼付動作を制御するシール貼付制御部85とを備えている。

[0024]

次に、本実施の形態の動作について図8乃至図10を参照して詳細に説明する。図8は、図1に示す切断部による幅方向切断位置および剥離部によるラベルの剥離箇所

10

20

30

40

を説明する説明図であり、図9は、図3に示す剥離機構の剥離動作時の構成を示す概略上面図であり、図10は、図3に示す剥離機構の剥離動作時の構成を示す概略側面図である

[0025]

通常運転時、すなわち搬送ローラ33、搬送ローラ53によって、元シート3を供給部 2 0 から巻き取り部 6 0 に向けて搬送し、第 1 カッタ 5 2 によって元シート 3 のセパレー タ 1 が、 ラベル 2 の 一 列 毎 に 複 数 に 切 断 し 、 切 断 さ れ た 元 シ ー ト 3 が 巻 き 取 り 部 6 0 の 巻 き取り軸61にそれぞれ巻き取る動作中には、セパレータ1の裏面にラベルピッチで予め 印刷されているタイミングマーク8が搬送量検出センサ51によって検出され、搬送量カ ウン ト 部 8 1 は 、 搬 送 量 検 出 セン サ 5 1 か ら の 検 出 信 号 に 基 づ い て 、 搬 送 さ れ た ラ ベ ル 2 の枚数をカウントする。なお、搬送量カウント部81による枚数のカウントは、図8に矢 印で示す方向に元シート3が搬送される場合には、巻き取り軸61の巻き始めとなる先頭 のラベル2(1枚目)から設定されている巻き取り長さLとなるn枚目まで行われる。ま た、通常運転時には、剥離機構31によってセパレータ1からラベル2が剥離されること なく、元シート3の搬送をガイドする移動ローラ314a、314bは、図5に示すよう に、 剥離 板 3 1 3 の 側 方 に 位 置 し 、 元 シ ー ト 3 の 搬 送 ル ー ト が 剥 離 板 3 1 3 に よ っ て 折 り 返されないようになっていると共に、ラベル収納ボックス318は、図4に示すように、 元シート3が搬送される領域外である本体フレーム325内に収納された状態となってい る。また、弛み除去モータ311および送りモータ315は、オフ状態となっており、弛 み 除 去 ロ ー ラ 3 1 2 お よ び 送 り ロ ー ラ 3 1 6 は 、 フ リ ー の 状 態 で 元 シ ー ト 3 の 搬 送 を ガ イ ドしている。

[0026]

次に、搬送量カウント部81は、ラベル2のカウントがn枚目に到達、すなわち設定されている巻き取り長さLに到達すると、n枚目のラベル2と次のラベル2との間のセパレータ1を切断位置 X として、搬送制御部82に切断位置 X が第2カッタ54に到達した時点での停止を指示すると共に、搬送制御部82の制御によって切断位置 X が第2カッタ54まで搬送され、停止されると、切断制御部83に元シート3の切断を指示し、切断制御部83は、第2カッタ54を駆動させて切断位置 X で元シート3を切断させる。なお、搬送制御部82の制御によって切断位置 X が第2カッタ54に搬送されるまでの間に、搬送量検出センサ51からの検出信号が入力される場合には、搬送量カウント部81によって新たに1枚目からラベル2のカウントが開始されることになる。

[0027]

次に、搬送量カウント部81は、剥離制御部84に次に巻き取る元シート3に対する剥離動作を指示すると共に、シール貼付制御部85に巻き取り軸61に巻き取られた小巻きロール4に対するシール貼付動作を指示し、剥離制御部84の制御に基づくラベル剥離部30の剥離機構31による剥離動作と、シール貼付制御部85の制御に基づくシール貼付部70によるシール貼付動作とが並行して行われる。

[0028]

まず、ラベル剥離部30の剥離機構31による剥離動作について説明する。

剥離制御部84は、弛み除去モータ311を駆動させることで弛み除去ローラ312を正方向に回転させて元シート3を搬送させながら、移動モータ328を駆動させて移動ローラ314a、314bを移動させる。これにより、移動ローラ314a、314bは、図10に示すように、剥離板313の下方に移動され、元シート3の搬送ルートが剥離板313によって折り返されるように変更される。なお、各ローラにおいて、元シートを供給部20から巻き取り部60に搬送する方向の回転を正方向の回転と称す。

[0029]

次に、剥離制御部84は、剥離モータ319を駆動させることで剥離ローラ320を高速回転させると共に、シリンダ321を駆動させることでロット322を伸長させ、図9に示すように、元シート3が搬送される領域内にラベル収納ボックス318を移動させる。なお、図10に示すように、移動ローラ314a、314bが剥離板313の下方に移

10

20

30

40

動されると、弛み除去モータ311の駆動は、オフ状態となり、弛み除去ローラ312の 正方向の回転が停止される。

[0030]

次に、剥離制御部84は、送りモータ315を駆動させることで送りローラ316を正方向に回転させて元シート3を搬送しながら、図8(a)に示す小科目から用約1周分のの・1)枚目のラベル2b、すなわち図2(a)に示す小巻きロール4の外周約1周分ののでル2bを剥離板313でセパレータ1から剥離させる。なお、搬送ルート形成部40を設けることにより、剥離機構31から切断部50までの元シート3の長さが小巻きロール4として巻き取る巻き取り長さしくなるように、具体的にしな、314bを移動させた際に、(n・4)枚目のラベル2bが剥離板313に位置するように設けるため、次に小巻きロール4として巻き取る元シート3の先端が第2カッタ54による切断位置×に停止した状態でも、次に巻き取る小巻きロール4の外周約1周分のによる切断位置×に停止した状態でも、次に巻き取る小巻きロール2のピッチの変化により、剥離するラベル2bの位置を調整することができるようになっている。

[0031]

剥離板313で剥離されたラベル2bは、高速回転している剥離ローラ320に接触し、ラベル収納ボックス318内に飛ばされて収納される。なお、剥離ローラ320の周面およびラベル収納ボックス318内は、糊が付着しないように表面加工が施されている。また、ラベル2bの剥離は、剥離確認センサ323によって確認され、ラベル2bの剥離が正常に行われなかった場合には、動作が停止され、図示しないブザー等の報知手段によってエラーが報知される。さらに、エアノズル324によって剥離板313で剥離されたラベル2bの上方からエアーを吹き付けることにより、剥離したラベル2のめくり上がりが防止されるようになっている。

[0032]

小巻きロール4の外周約1周分のラベル2 b が剥離されると、剥離制御部84は、送りモータ315および剥離モータ319の駆動をオフ状態とし、送りローラ316および剥離ローラ320の回転を停止させると共に、移動モータ328を駆動させて、図5に示すように、移動ローラ314a、314bを剥離板313の側方に移動させ、元シート3の搬送ルートが剥離板313によって折り返されないように変更し、さらに、シリンダ321を駆動することでロット322を縮め、図4に示すように、元シート3が搬送される領域外にラベル収納ボックス318を移動させる。

[0 0 3 3]

次に、剥離制御部84は、弛み除去モータ311を駆動させることで弛み除去ローラ312を逆方向に回転させて元シート3を逆方向に搬送させることで、元シート3の弛みを除去させ、剥離機構31による剥離動作が終了する。なお、剥離機構31による剥離動作の終了時には、弛み除去ローラ312および送りローラ316の回転駆動が解除され、フリーの状態になっている。

[0034]

次に、シール貼付部70によるシール貼付動作を説明する。

シール貼付制御部85は、巻き取り軸61に巻き取られた小巻きロール4におけるn枚目のラベル2の後端部が剥離片73の近傍に至った時点で、台紙巻き取りモータ76を駆動させ、帯状台紙から剥離した外周固定用シール5を剥離片73の先端部から小巻きロール4の周面に供給させる。小巻きロール4の周面に供給された外周固定用シール5は、押圧ローラ74によって押圧され、図2(c)に示すように、外周固定用シール5が最も巻き終わりに位置するラベル2aと剥離したラベル2bに隣接していたラベル2cとに架け渡して貼付されて小巻きロール4が固定され、シール貼付動作が終了する。なお、シール貼付制御部85は、巻き取りモータ62および台紙巻き取りモータ76を制御することで、巻き取り軸61に巻き取られた小巻きロール4の周速と、外周固定用シール5の供給速

10

20

30

40

10

20

30

40

50

度とが同一になるようにしている。

[0035]

外周固定用シール 5 によって固定された小巻きロール 4 は、図示しない抜き取り機構やオペレータによって巻き取り軸 6 1 から抜き取られる抜き取り作業が行われ、ラベル剥離部 3 0 の剥離機構 3 1 による剥離動作と、シール貼付部 7 0 によるシール貼付動作および外周固定用シール 5 によって固定された小巻きロール 4 の巻き取り軸 6 1 からの抜き取り作業とが共に終了すると、次の小巻きロール 4 を巻き取る通常運転が開始されることになる。

[0036]

[0 0 3 7]

さらに、本実施の形態によれば、巻き取り軸 6 1 に巻き取られた小巻きロール 4 の周面に外周固定用シール 5 を貼付して固定するシール貼付部 7 0 を備え、シール貼付部 7 0 による小巻きロール 4 の月面への外周固定用シール 5 の貼付動作と、ラベル剥離部 3 0 による次に巻き取る小巻きロール 4 の外周約 1 周分に位置するラベル 2 b に対する剥離動作と、第 2 カッタ 5 4 によってセパレータ 1 を幅方向において切断した後に並行して行うように構成することにより、外周固定用シール 5 の貼付動作中に、次に巻き取る小巻きロール 4 の外周約 1 周分に位置するラベル 2 b の剥離作業を行うことができ、ラベル 2 b を剥離する際に小巻きスピードをスローダウンさせる必要がないため、小巻き作業の処理量を低下させることなく、小巻きロール 4 とした際に外周約 1 周分に位置するラベル 2 b をセパレータ 1 から剥離して小巻きすることができるという効果を奏する。

[0038]

さらに、本実施の形態によれば、ラベル剥離部30として、剥離板313と、剥離板313で元シート3が折り返される搬送ルートと剥離板313で元シート3が折り返されない搬送ルートとを切り換える移動ローラ314a、314bとを備え、移動ローラ314a、314bによって剥離板313で元シート3が折り返される搬送ルートに切り換えることでラベル2bをセパレータ1から剥離させるように構成することにより、剥離板313で元シート3が鋭角的に折り返される搬送ルートを設定することができ、ラベル2bをセパレータ1から確実に剥離させることができるという効果を奏する。

[0039]

さらに、本実施の形態によれば、ラベル剥離部30によってセパレータ1から剥離されたラベル2bを収納するラベル収納ボックス318と、当該ラベル収納ボックス318に設けられ、剥離されたラベル2bをラベル収納ボックス318内に導く剥離ローラ320と、ラベル剥離部30によってセパレータ1からラベル2bを剥離させる際には、ラベル収納ボックス318を元シート3が搬送される領域内に移動させ、ラベル収納ボックス318を元シート3が搬送される領域外に移動させるシリンダ321とを備えることにより、小巻き

作業時に影響を与えることなく、剥離されたラベル2bを剥離ローラ320によって確実 にラベル収納ボックス318内に収納することができるという効果を奏する。

[0040]

なお、本発明が上記各実施の形態に限定されず、本発明の技術思想の範囲内において、 各実施の形態は適宜変更され得ることは明らかである。また、上記構成部材の数、位置、 形状等は上記実施の形態に限定されず、本発明を実施する上で好適な数、位置、形状等に することができる。なお、各図において、同一構成要素には同一符号を付している。

【図面の簡単な説明】

- [0041]
- 【図1】本発明に係る小巻装置の実施の形態の構成を示すブロック図である。

【 図 2 】 図 1 に示す小巻き装置によって巻き取られる小巻きロールの構成を示す斜視図で ある。

- 【 図 3 】 図 1 に 示 す 供 給 部 お よ び ラ ベ ル 剥 離 部 の 構 成 を 示 す 概 略 側 面 図 で あ る 。
- 【図4】図3に示す剥離機構の構成を示す概略上面図である。
- 【図5】図3に示す剥離機構の構成を示す概略側面図である。
- 【図6】図1に示す搬送ルート形成部、切断部、巻き取り部およびシール貼付部の構成を 示す概略側面図である。
- 【図7】図1に示す制御部の構成を示すブロック図である。
- 【図8】図1に示す切断部による幅方向切断位置および剥離部によるラベルの剥離箇所を 説明する説明図である。
- 【図9】図3に示す剥離機構の剥離動作時の構成を示す概略上面図である。
- 【 図 1 0 】 図 3 に 示 す 剥 離 機 構 の 剥 離 動 作 時 の 構 成 を 示 す 概 略 側 面 図 で あ る 。

【符号の説明】

- [0042]
 - セパレータ 1
 - 2、2a、2b、2c ラベル
 - 3 元シート
 - 4 小巻きロール
 - 5 外周固定用シール
 - 6 元ロール
 - 7 シール連続体
 - タイミングマーク
 - 1 0 小 巻 装 置
 - 2 0 供給部
 - 2 1 供給軸
 - 22 交換時つなぎ台
 - 3 0 ラベル剥離部
 - 3 1 剥離機構
 - 32 欠点検出時つなぎ台
 - 3 3 搬送ローラ
 - 3 4 搬送モータ
 - 4 0 搬送ルート形成部
 - 4 1 ガイドローラ
 - 5 0 切断部
 - 5 1 搬送量検出センサ
 - 52 第1カッタ
 - 5 3 搬送ローラ
 - 5 4 第2カッタ(カッタ手段)
 - 5 5 搬送モータ
 - 60 巻き取り部

20

10

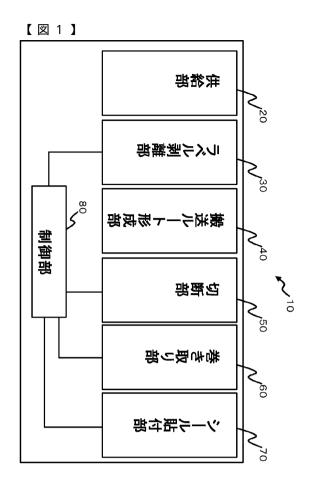
30

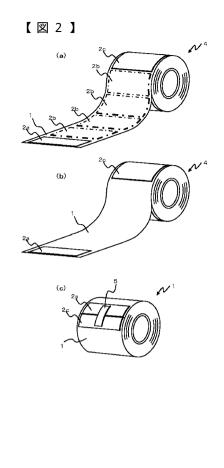
40

- 6 1 巻き取り軸
- 62 巻き取りモータ
- 7 0 シール貼付部
- 7 1 シール供給軸
- 72 台紙巻き取り軸
- 7 3 剥離片
- 7 4 押圧ローラ
- 75 シールセンサ
- 7 6 台紙巻き取りモータ
- 8 0 制御部
- 8 1 搬送量カウント部
- 82 搬送制御部
- 8 3 切断制御部
- 8 4 剥離制御部
- 85 シール貼付制御部
- 3 1 1 弛み除去モータ
- 3 1 2 弛み除去ローラ
- 3 1 3 剥離板
- 3 1 4 a 、 3 1 4 b 移動ローラ (切換手段)
- 3 1 5 送りモータ
- 3 1 6 送りローラ
- 3 1 7 位置合わせローラ
- 3 1 8 ラベル収納ボックス
- 3 1 9 剥離モータ
- 3 2 0 剥離ローラ
- 3 2 1 シリンダ(ボックス移動手段)
- 3 2 2 ロット
- 3 2 3 剥離確認センサ
- 3 2 4 エアノズル
- 3 2 5 本体フレーム
- 3 2 6 回転軸
- 327 アーム
- 328 移動モータ

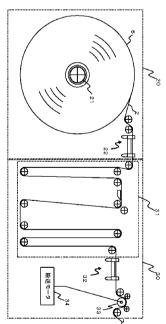
10

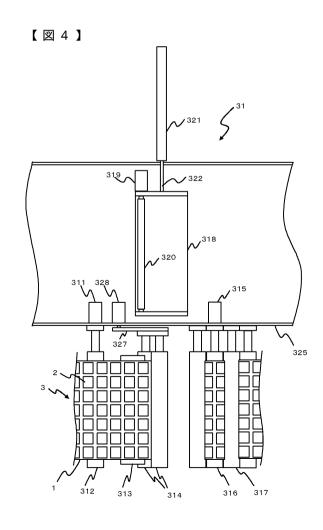
20

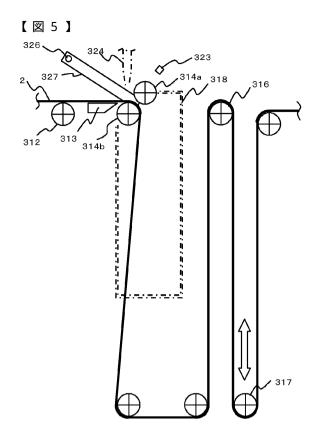


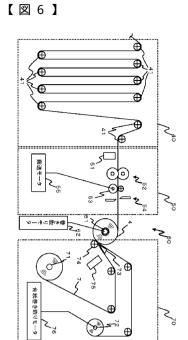


【図3】

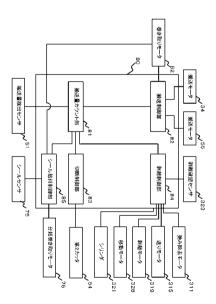








【図7】



【図8】

